

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
信州スポーツ医療福祉専門学校	平成17年2月15日	石川 祐佑	〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人光と学園	平成17年2月15日	原田 晃史	〒380-0816 長野市大字三輪1313-13 (電話) 026-233-0555															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程(昼間部)	はりきゆう学科	平成20年文部科学省告示第12号	-														
学科の目的	はり師・きゆう師の国家資格を取得し、職業人として社会に貢献できる人材を育成する。																	
認定年月日	平成26年3月31日																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技												
3年	2,695時間	1,885時間		630時間		180時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
90人	52	0人	5人	8人	13人													
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準: 90点以上をS, 80点以上をA, 70点以上をB, 60点以上をC, 59点以下をD(不合格)とする。方法: 科目毎に定期試験を行う。卒業認定は出席時数及び各種試験成績の評価、操行等を考慮。進級は通年での定期試験評価が平均60点以上とする。														
長期休み	■夏季: 7月30日～8月22日 ■冬季: 12月25日～1月3日 ■学年末: 2月25日～3月31日	卒業・進級条件		■課外活動の種類 各種大会等への参加及びボランティア活動の積極的参加														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を実施するなど常に情報を取り合うこととしている。	課外活動		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸接骨院 ■就職指導内容 就職合同説明会の開催 ■卒業生数 16人 ■就職希望者数 16人 ■就職者数 13人 ■就職率 81.3% ■卒業生に占める就職者の割合 81.3% ■その他 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	16人	12人	きゆう師	②	16人	12人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
はり師	②	16人	12人															
きゆう師	②	16人	12人															
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 12.2% 令和5年4月1日時点において、在学者57名(令和5年4月1日入学者を含む・休学者含まず) 令和6年3月31日時点において、在学者50名(令和6年3月31日卒業生を含む・休学者含まず) ■中途退学の主な理由 学生生活不適應・修学意欲低下・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不審者に対するフォローアップ、二者・三者面談、保護者との連携、学生相談室の活用																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入試 指定校推薦入試 AO入試出願 学内進学 家族減免 指定地域減免 指定業界団体会員推薦 卒業生推薦 スポーツ・生徒会・社会活動減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1年生 1名 2年生 2名 3年生 2名																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																	
当該学科のホームページURL	http://www.kowagakuen.ac.jp/course/harikyu/index.html																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准学生等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・各学科における教育課程及び授業日数については関係法令、厚生労働省等の指導基準並びに学校管理規則に則る
 ・学科の特色等に応じて、関する業・団体等からの意見を十分に生かし編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・各種協会の行事等に積極的に参加し、意見交換を行うとともに、教育課程編成委員会の外部委員の意見を、カリキュラム編成に反映させるよう努めている。教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

・本学園管理規則第8条で「学校の教育課程及び授業日数は、学習指導要領及び学則に定める基準により学校長が編成する」としている。

・教育課程編成要領(平成25年8月1日制定)に基づき、教育課程編成委員会を設置。(平成25年8月30日)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
大窪 隆人	(一社)長野県針灸師会 会長	令和5年9月1日～ 令和6年10月31日(2年)	①
安田 政寛	(一社)長野県針灸師会 監事	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	③
西條 義明	(公社)長野県柔道整復師会北信支部長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	①
井出 和光	井出接骨院 院長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	③
柳澤 玉枝	(公社)長野県介護福祉士会 顧問	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	①
上原 孝義	(福)ジェイエー長野会 理事長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	③
石川 祐佑	学校長兼スポーツトレーナー学科長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
林 陽子	はりきゅう学科長	令和5年4月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
樋口 知行	柔道整復学科長	令和5年4月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
畠山 仁美	介護福祉学科長	令和4年11月1日～ 令和6年10月31日(2年)	
村上 晶子	総務部長	令和5年4月1日～ 令和6年10月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

第1回 はりきゅう学科: 令和5年11月17日 介護福祉学科: 令和5年12月1日 柔道整復学科: 令和5年11月17日

第2回 はりきゅう学科: 令和6年3月6日 介護福祉学科: 令和6年3月6日 柔道整復学科: 令和6年3月6日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「当校は、はりきゅう学科及び柔道整復学科、介護福祉学科並びにスポーツトレーナーの4学科が設置されており、お互い知識を交換し合い、活用していくことは有意義であり、学生時代から共有して学ぶことが大事である。」

こうした発言を踏まえ、4学科連携のもと、学生研究発表会や学生指導に活かしていくものとする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 担当教員と施設・企業担当者との連携により、年間スケジュールに基づき実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・授業科目担当教員と受入施設の担当者が実習の実施前に実習内容の詳細について打ち合わせを行い、授業内容及び評価方法等を決定している。実習期間中は施設の担当者が実習指導や評価、専門性の高い技術的な指導を行うが同行する教員がその様子を見聞きし、実習の目的を達成するために十分な授業内容となっているか、また、評価は適切に行われているか等を定期的に確認するなど教員と施設が連携しながら実習運営を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
総合学習1	救急法基礎講習・特別授業	日本赤十字社・セイリン(株) (株)山正
総合学習2	救急員養成講習・特別授業	日本赤十字社・セイリン(株)
臨床実習3	学用患者に対する臨床実習・特別授業	臨床実習施設関係者・セイリン(株) SMS

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) はりきゅう学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

光和学園就業規則第44条（研修）の定めによる。

- ・学科に関連する業・団体が主催する学術大会・研究会等の積極的参加し、見聞を広め、教育力の向上に努める。
- ・教員の資質向上を図るため、教員が各種学会等への参加する費用に対する資金助成を行う。
- ・学校における全体教員会議を開催し、教員間の意思疎通を図り、円滑な教務運営を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「長野県臨床鍼灸学会第36回研修会」(長野県臨床鍼灸学会)

期間: 令和5年6月25日 対象: 専任教員

内容: 講演

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「長野県臨床鍼灸学会第36回研修会」(長野県臨床鍼灸学会)

期間: 令和5年6月25日 対象: 専任教員

内容: 講演

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

「長野県臨床鍼灸学会第37回研修会」

「令和6年度松本マラソン医療救護事前研修会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学の教育活動や学校運営に資する為、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等を評価・公表し、組織的・継続的な改善を図るため、卒業生、関係業・団体、学校関係者、保護者、地域住民等の学校関係者による「学校関係者評価委員会」を編成し、「学校関係者評価検証報告書」をまとめ、公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標・育成人材像等
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 内部質保証
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員から、就職率や心理相談室について貴重なご質問やご意見をいただき、取り組み方法の確認を行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月29日現在

名前	所属	任期	種別
大窪 隆人	(一社)長野県針灸師会 会長	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
國友 康晴	くにとも鍼灸接骨院 院長	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
柳澤 玉枝	(公社)長野県介護福祉士会 顧問	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
松川 敬子	ながでんウェルネス	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	企業等委員
唐澤 富美子	校友会 副会長	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	卒業生
田村 浩啓	長野工業高等学校	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	学校有識者
西澤 亘	保護者	令和5年9月1日～ 令和7年8月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（関係機関・役員等へ送付）

<http://www.kowagakuen.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

・卒業生による組織「校友会」による学校祭を毎年開催し、業・団体等との情報交換を行っていく。

・学校が発行する「学校要覧」「自己点検評価報告書」等の情報提供を積極的に行っていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要 (2) 目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(3) 各学科(コース)等の教育
(3) 教職員	(7) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(5) キャリア活動等
(5) 様々な教育活動・教育環境	(6) 様々な教育活動
(6) 学生の生活支援	(8) 入学者選抜、学生指導・生活指導
(7) 学生納付金・修学支援	(8) 生徒納付金、就学支援
(8) 学校の財務	(9) 学校の財務
(9) 学校評価	(10) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<http://www.kowagakuen.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 はりきゅう学科) 令和6年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生物学	専門科目を学習する上で必要な生物に関する基礎知識を学習し、理解すること。	1・通	75	5	○			○			○		
○			研究法概論	科学的手法を学び、自身の考えを客観的事実に基づいて論理的に伝える方法を理解する。	2・通	75	5	○			○				○	
○			国語	医療現場で必要となるコミュニケーション能力と論理的思考に基づく表現力を身に付ける。	1・通	60	4	○			○					○
○			解剖学 1	・人体の区分、位置関係を解剖学的肢位に基づいて把握できる ・筋骨格系の知識から、人体の運動や体表の指標を把握できる	1・通	75	3	○			○				○	
○			解剖学 2	人体の構造を把握し、生理学等の周辺科目の理解につなげる。	1・通	75	3	○			○				○	
○			解剖学 3	人体の正常な構造と機能を理解する。	2・通	50	2	○			○				○	
○			生理学 1	生命現象、特に生体におけるホメオスタシスについての調整について、各章の知識をもとに説明できるようにする。	1・通	75	3	○			○				○	
○			生理学 2	生命現象、特に生体におけるホメオスタシスについての調整について、各章の知識をもとに説明できるようにする。	1・通	75	3	○			○				○	
○			生理学 3	人体の正常な構造と機能を理解する。	2・通	25	1	○			○				○	
○			衛生学・公衆衛生学	人々の健康の保持・増進に関連する要因を理解し、それを実践で活かせるようにする。	3・通	50	2	○			○				○	
○			病理学概論	人体に生ずる病的な状態、すなわち病気(疾病)の本体を追求し、形態学的・機能的な変化について知る。	2・通	50	2	○			○				○	

○		リハビリテーション医学	基本的な考え方や評価表を学習したあと、各疾患別のリハビリテーションの特徴を学習する。	3・通	50	2	○			○	○		
○		運動学		3・前	25	1	○			○		○	
○		臨床医学総論	身体各部の状態を把握し、鍼灸の適応、不適応を判断する。	2・通	75	3	○			○		○	
○		臨床医学各論1	学習する疾患や症候群について、患者に分かりやすく説明できるようになる。	2・通	75	3	○			○		○	
○		臨床医学各論2	学習する疾患や症候群について、患者に分かりやすく説明できるようになる。	3・通	50	2	○			○		○	
○		医療概論	医療の歴史や医療制度などを学び、医療の本質を自分なりに考えることができる。	3・前	25	1	○			○		○	
○		関係法規	法学を理解して現場で活かし、患者や自身の権利を守ることができる医療人となる。	1・前	25	1	○			○		○	
○		あはき史	先人の経験の集積である歴史を学び、自身の人生に活かすことができる。	2・後	25	1	○			○		○	
○		東洋医学概論1	東洋医学の人体観・疾病観を理解し、臨床に活かすことができる。	1・通	75	3	○			○		○	
○		東洋医学概論2	東洋医学の人体観・疾病観を理解し、臨床に活かすことができる。	2・通	75	3	○			○		○	
○		経絡経穴概論1	経絡・経穴の全体像を把握し、確実に各経穴の取穴部位が理解できる。	1・通	75	3	○			○		○	
○		経絡経穴概論2	経絡・経穴の全体像を把握し、確実に各経穴の取穴部位が理解できる。	2・通	75	3	○			○		○	
○		東洋医学臨床論（現代）	スポーツ医学・老年医学における鍼灸療法を理解し、臨床に活かすことが出来る。	3・通	75	3	○			○		○	
○		東洋医学臨床論（東洋）	スポーツ医学・老年医学における鍼灸療法を理解し、臨床に活かすことが出来る。	3・通	75	3	○			○		○	

○		鍼灸治効理論		3・前	25	1	○			○		○		
○		触察解剖（取穴含む）	体表から触れられる解剖学的指標の知識を身につけ、経絡を観察し取穴や切診、切経を習得する。	1・通	60	2				○	○		○	
○		診察法（現代医学的）	各疾患についての病態生理を理解し、鑑別診断に必要な検査を行えるようにする。	2・通	60	2				○	○		○	
○		診察法（東洋医学的）	各疾患についての病態生理を理解し、鑑別診断に必要な検査を行えるようにする。	3・通	60	2				○	○		○	
○		社会はりきゅう学	東洋療法を現場で活かし、社会に貢献することができる医療人となる。	3・通	75	3	○				○		○	
○		はり・きゅう実習1	・衛生管理・リスク管理を身につけ、はりに関する基礎知識・技術について学ぶ。 ・銀鍼・ステンレス鍼を使用し、ぬか枕・対人で基礎練習を行う。 ・人の診方、触り方、反応を取り方を学び、治療や臨床に結び付くようにする。	1・通	60	2				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習2	適切な大きさ、形の灸を、適切な速さで人体の各所に施灸が出来る。	1・通	60	2				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習3	・衛生管理・リスク管理を身につけ、はりきゅうに関する基礎知識・技術について学ぶ。 ・対人で基礎練習を行う。	2・前	30	1				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習4	低周波鍼通電療法の技術習得は勿論のこと、現代医学的な鑑別診断が出来るようになる。	2・通	60	2				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習5	東洋医学的診断法及び弁証テクニックを駆使して各病症を理解し処方ができる。	2・通	60	2				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習6	・衛生管理・リスク管理を身につけ、はりきゅうに関する基礎知識・技術について学ぶ。 ・対人で基礎練習を行う。	2・前	30	1				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習7	東洋医学の観点に立った診断方法・治療方法を身につける	3・通	60	2				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習8	基礎のはり・きゅうの技術の習得と応用を習得し、1人の患者を治療できるようにする	3・通	60	2				○	○		○	○
○		はり・きゅう実習9	東洋医学の観点に立った診断方法・治療方法を身につける	3・前	30	1				○	○		○	○

○		臨床実習 1	医療人としての適切な倫理観と態度を身に付ける。	1・前	45	1			○	○	○	○		
○		臨床実習 2	臨床工程を把握し、医療面接、身体診察、鑑別診断、治療計画の立案、インフォームドコンセント、治療、評価・患者教育ができるようになる。	2・前	45	1			○	○	○	○		
○		臨床実習 3	・東洋医学的な手法による臨床の基礎を身につける。 ・患者の治療は勿論のこと、基本的な臨床マナーやカルテ管理が出来るようになる。	3・通	90	2			○	○	○	○		○
○		総合学習 1		1・通	75	3	○		○		○			○
○		総合学習 2		2・通	75	3	○		○		○			○
○		総合学習 3		3・通	75	3	○		○		○			○
○		総合学習 4		3・通	75	3	○		○		○			
合計				科目	2,695単位時間(106単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業認定は出席時数及び各種試験成績の評価、操行等考慮。 進級は通年での定期試験評価が平均60点以上とする。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。